

## 平成28年度 実施事業案について

### 1. 講演会

毎年開催する文化講演会で、男女共同参画に関するテーマでの講演を実施する。

- ・時期 平成28年11月ごろ
- ・場所 瑞穂市総合センター サンシャインホール
- ・定員 約1,000名（託児あり）
- ・テーマ（案）「男性も女性も活躍できる社会へ」などの男性への啓発を含めた内容を検討中
- ・講師 調整中 ※テーマ及び講師は生涯学習課で選定
- ・集客方法 男女一緒に参加者の専用席を設け、男性の参加者を増やすことを検討中。

### 2. ふるさと応援寄附金の対象事業に「(仮称)女性のくらし彩るまちづくり事業」を追加 (条例改正必要)

- ・ふるさと応援寄附（ふるさと納税）について  
瑞穂市を応援する個人・団体から寄附金を募り、これを財源として寄附者の瑞穂市に対する思いを具現化し各種事業を実施するもの。
- ・目的  
女性も男性もいきいき暮らせる社会づくりを進めるため、女性の活躍推進や男女共同参画に関する事業を継続的に実施するための財源確保及び啓発。

| 事業の種類                 |  |
|-----------------------|--|
| ① 安全で快適なまちづくり事業       | 道路・水路・街路灯・防犯灯・消防防災・下水道計画                 |
| ② 心豊かな住みよいまちづくり事業     | 公園・遊び場・交流広場・コミュニティセンター                   |
| ③ 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり事業 | 保育所・放課後児童クラブ・子育て支援・障がい者福祉・保健予防           |
| ④ 希望を育むまちづくり事業        | 幼稚園・小中学校・体育施設・文化財・生涯学習                   |
| ⑤ 活気あふれるまちづくり事業       | 農業・商工業・企業誘致・観光・交流事業                      |
| ⑥ 市民が主体のまちづくり事業       | 行財政改革・協働のまちづくり・情報化の推進                    |
| ⑦ (仮称)女性のくらし彩るまちづくり事業 | <u>女性の活躍推進・男女共同参画事業</u>                  |
| ⑧ その他市長が必要と認める事業      | 特に指定はありませんが、元気な瑞穂市を応援します。特別に指定することもできます。 |

### 3. 交付金制度について（検討事項）

「（仮称）女性のくらし彩るまちづくり事業」を指定した寄附金を財源として、ワーク・ライフ・バランスの推進や職場環境の見直し、女性従業員育成のための研修など自主的な取り組みを進める企業や団体、また、起業や資格取得を目指す女性などを対象に、交付金制度を新規する。

#### 【検討事項】

- ①対象者 企業、団体／個人／どちらも可とするか
- ②交付要件
  - ・企業、団体は1事業につき1回限り、個人は1回限りなどの回数制限をつけるか
  - ・複数年度にわたる場合は3年までなど上限を定めるか
- ③その他条件

### 4. 広報による啓発（継続実施）

市内で活躍する女性の男女共同参画についての考え方をコラム形式で広報に掲載。

目的：女性に対する地域活動や職場等での積極性や参画意識の啓発

掲載月：年4回（6月・9月・11月・3月）予定

### 5. 啓発物品作成（継続実施）

- ・ポケットティッシュ、ボールペン等